

(3) 本年度の学校評価

令和5年度重点目標		1 自己実現に向けたキャリア教育の充実 2 ICT活用を通じた学習指導の充実 3 自己指導力を育成する生徒指導 4 他者と協働できる心の教育の充実 5 業務改善と在校時間の適正化	
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
キャリア教育の充実 (進路指導) (各学年) (保健)	進路意識の醸成 SETの時間の充実 情報提供の充実 防災教育の充実	キャリア教育と結びつけた進路計画を立案する。 SETの時間でのグループワーク、プレゼンテーションの機会を充実させる。 進路だよりを発行する。 進路指導室利用促進の呼びかけ。 災害時の状況を具体的に想定した防災教育を実施する。	自分の将来像について向き合い、自己の在り方生き方を主体的に考える態度を育成する取組を実施する。 自己深化をテーマとした探究活動を年間通して実施する。 最新データを活用した資料を定期的に発信する。 進路指導室を積極的活用を促し、進路についての意識を高めさせる。 生徒、職員が訓練を通し災害時の状況を具体的に想像し、日頃から自他の命を守る行動ができるよう意識させる。
学習指導の充実 (教務) (進路指導) (各学年)	教科指導力の向上 新学習指導要領への対応 ICTの活用 進路実現に必要な学力の養成	生徒が主体的な学習に取り組めるよう授業の工夫と改善に取り組む。 観点別学習評価の充実を図る。 ICTを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業につなげる。 家庭での学習習慣を確立させる。 計画的に進路目標が実現できるよう指導する。	教科会や研究授業を充実させることにより、指導力の向上を図る。 学びの3つの柱を意識した学習評価の改善に取り組む。 各教科の指導において、効果的なICTの活用方法や活用場面を考え、実践する。 主体的かつ意欲的に学習に取り組めるよう詳細な計画を立てさせる。 SET等を活用して進路目標に理解を深めさせる。 実力養成テストや外部資料の分析を教員間で共有し、生徒にフィードバックする。
生徒指導の充実 (生徒指導) (各学年)	規範意識の高揚 良質な生活習慣の確立 社会人としての本格的要素の養成	挨拶の励行。 身だしなみ意識を向上させる。 登校指導を通して不注意遅刻を減らす。(遅刻防止週間の設定)	日常的に行われる挨拶を大切にし、指導する。 場に応じた身だしなみを整える大切さを理解させる。 交通事故に遭わないために、時間に余裕をもった行動ができるよう遅刻指導をする。
心の教育の充実 (特別活動) (学年) (保健)	生徒会および委員会活動の充実 飛翔祭(文化祭・体育祭)の充実 豊かな人間性の育成 教育相談活動の充実	生徒会役員が、自主的・主体的に企画・立案を行い、各種委員会と協力しながら実行できる能力を育成する。 美化委員会活動及び保健委員会活動を通じ、美化・衛生意識の向上を図る。 飛翔祭の活動を通じ、3年生のリーダーシップを育む。 校外行事への積極的な参加を促す。 支援が必要と思われる生徒を早期発見し、組織的に対応する。	各行事の意義、目的、を理解させ、学習や部活動などとの両立を図れるように、教員がサポートをする。 通常清掃や学校行事を通して、施設の美化・整備に努める。 「保健だより」等を通して健康に対する啓発に努める。 3年生がリーダーシップを発揮できるよう、実施要綱説明の徹底や実施の方法を十分に考え、活動においては、生徒が自主性・主体性・協調性・行動力を発揮できるような教員のサポート体制を作る。 進路行事や講演会、ボランティア活動への積極的な参加を促す。 健康観察や日常の活動を通じ、心身の健康状態を早い段階で把握し、適切に対応、支援する。
学校いじめ防止基本方針に基づく取組 (生徒指導) (保健) (各学年)	いじめ防止対策の推進	いじめの未然防止と早期対応に努め、相手の気持ちを慮ることができる生徒を育てる。(生活アンケートの実施)	全職員で「規律・学力・自己有用感」を大切に生徒指導にあたるよう働きかける。 学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応の周知徹底をする。
教員の資質向上 (図書研修) (各教科)	現職研修の充実	年間6回の全体研修を実施する。 授業研修週間を充実させる。	授業研修週間において、経験を積んだ教員の授業を参観する機会を増やし、若年者の授業改善の一助とするとともに、授業改善の評価基準を精査し、全教員に周知する。 全体研修を通して、全校の協力体制を確立し、職員間の相互理解を深めるとともに、学校教育に不可欠な資質・能力を身につけるための自己啓発と実践の機会を提供する。
適正な勤務時間管理、長時間労働による健康障害防止 (各分掌) (管理職)	行事運営の効率化 教職員の多忙化解消	業務の見直しと効率化を図る。 在校時間状況記録の結果を活用し、業務の適正化を図るとともに、教職員の適切なメンタルヘルス保持に努める。	ペーパーレス会議を推進し、会議の効率化を図る。 在校時間の正確な把握に努め、1ヶ月の時間外労働が80時間を超える教職員に対しては面接を通じ、業務の適正化を図るとともに、健康障害防止に努める。
学校関係者評価を実施する主な評価内容	1 進路目標達成に向けた進路意識の向上について 2 確かな学力の習得について 3 基本的な生活習慣の確立、社会人としての規律やモラル・マナーの修得について 4 健康な心身や自他の命を大切にする心の育成について 5 学校行事や部活動の充実など活力ある教育活動の推進について		